

(改正後)

(改正前)

商品概要説明書

J A教育資金贈与専用口座

(令和3年4月1日現在)

商品名	(省略)
ご利用いただける方	(省略)
期間 (1) 取扱期間 (2) 預入期間	・平成25年9月2日～令和5年3月31日 ・貯金者が30歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで
預入方法	(省略)
払戻方法	(省略)
利息	(省略)
手数料	(省略)
付加できる特約事項	(省略)
中途解約	(省略)
貯金保険制度 (公的制度)	(省略)
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	(省略)
その他参考となる 事項	・(省略)

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA○○

商品概要説明書

J A教育資金贈与専用口座

(令和元年10月1日現在)

(省略)	(省略)
(省略)	(省略)
期間 (1) 取扱期間 (2) 預入期間	・平成25年9月2日～令和3年3月31日 ・貯金者が30歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで
(省略)	(省略)
中途解約	(省略)
(省略)	(省略)
(省略)	(省略)
その他参考となる 事項	・(省略)

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA○○

商品概要説明書

J A結婚子育て資金贈与専用口座

(令和3年4月1日現在)

商品名	(省略)
ご利用いただける方	・直系尊属(曾祖父母、祖父母、父母等)から贈与契約書により結婚・子育て資金を受贈した20歳 <u>(令和4年4月1日からは18歳)</u> 以上50歳未満の個人 ・贈与日の属する年の前年分の合計所得金額が1,000万円以下であること(平成31年4月1日以後の贈与について適用) ※開設可能な専用口座は、お一人さまにつき1口座です。専用口座を開設した場合、他の支店(所)・金融機関で専用口座の開設はできません。
期間 (1) 取扱期間 (2) 預入期間	・平成27年10月1日～令和5年3月31日 ・貯金者が50歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで
預入方法	(省略)
払戻方法	(省略)
利息	(省略)
手数料	(省略)
付加できる特約事項	(省略)
中途解約	(省略)
貯金保険制度 (公的制度)	(省略)
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	(省略)

商品概要説明書

J A結婚子育て資金贈与専用口座

(令和元年10月1日現在)

(省略)	(省略)
ご利用いただける方	・直系尊属(曾祖父母、祖父母、父母等)から贈与契約書により結婚・子育て資金を受贈した20歳 <u>(追加)</u> 以上50歳未満の個人 ・贈与日の属する年の前年分の合計所得金額が1,000万円以下であること(平成31年4月1日以後の贈与について適用) ※開設可能な専用口座は、お一人さまにつき1口座です。専用口座を開設した場合、他の支店(所)・金融機関で専用口座の開設はできません。
期間 (1) 取扱期間 (2) 預入期間	・平成27年10月1日～令和3年3月31日 ・貯金者が50歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで
(省略)	(省略)

<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">その他参考となる事項</td> <td>(省略)</td> </tr> </table> <p>詳しくは窓口にお問い合わせください。</p> <p style="text-align: right;">JA〇〇</p>	その他参考となる事項	(省略)	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> </table> <p>詳しくは窓口にお問い合わせください。</p> <p style="text-align: right;">JA〇〇</p>	(省略)	(省略)
その他参考となる事項	(省略)				
(省略)	(省略)				

<p style="text-align: center;">商品概要説明書 成年後見支援貯金（普通貯金）</p> <p style="text-align: right;"><u>(令和3年4月1日現在)</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>商品名</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>ご利用いただける方</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>期間</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>預入方法</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>払戻方法</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>利息</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>・ <u>この貯金口座の開設、維持・管理にかかる費用として（定時自動送金を利用する場合を含みます。）</u>、当JA所定の手数料がかかります。</td></tr> <tr><td>付加できる特約事項</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>貯金保険制度（公的制度）</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>その他参考となる事項</td><td>(省略)</td></tr> </table> <p>詳しくは窓口にお問い合わせください。</p> <p style="text-align: right;">JA〇〇</p>	商品名	(省略)	ご利用いただける方	(省略)	期間	(省略)	預入方法	(省略)	払戻方法	(省略)	利息	(省略)	手数料	・ <u>この貯金口座の開設、維持・管理にかかる費用として（定時自動送金を利用する場合を含みます。）</u> 、当JA所定の手数料がかかります。	付加できる特約事項	(省略)	貯金保険制度（公的制度）	(省略)	苦情処理措置および紛争解決措置の内容	(省略)	その他参考となる事項	(省略)	<p style="text-align: center;">商品概要説明書 成年後見支援貯金（普通貯金）</p> <p style="text-align: right;"><u>(令和元年10月1日現在)</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>・ <u>定時自動送金を利用する場合</u>、当JA所定の手数料がかかります。</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> </table> <p>詳しくは窓口にお問い合わせください。</p> <p style="text-align: right;">JA〇〇</p>	(省略)	手数料	・ <u>定時自動送金を利用する場合</u> 、当JA所定の手数料がかかります。	(省略)																		
商品名	(省略)																																												
ご利用いただける方	(省略)																																												
期間	(省略)																																												
預入方法	(省略)																																												
払戻方法	(省略)																																												
利息	(省略)																																												
手数料	・ <u>この貯金口座の開設、維持・管理にかかる費用として（定時自動送金を利用する場合を含みます。）</u> 、当JA所定の手数料がかかります。																																												
付加できる特約事項	(省略)																																												
貯金保険制度（公的制度）	(省略)																																												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	(省略)																																												
その他参考となる事項	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												
手数料	・ <u>定時自動送金を利用する場合</u> 、当JA所定の手数料がかかります。																																												
(省略)	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												

<p style="text-align: center;">商品概要説明書 成年後見支援貯金無利息型＜決済用＞</p> <p style="text-align: right;"><u>(令和3年4月1日現在)</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>商品名</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>ご利用いただける方</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>期間</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>預入方法</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>払戻方法</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>利息</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>・ <u>この貯金口座の開設、維持・管理にかかる費用として（定時自動送金を利用する場合を含みます。）</u>、当JA所定の手数料がかかります。</td></tr> <tr><td>付加できる特約事項</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>貯金保険制度（公的制度）</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>その他参考となる事項</td><td>(省略)</td></tr> </table> <p>詳しくは窓口にお問い合わせください。</p>	商品名	(省略)	ご利用いただける方	(省略)	期間	(省略)	預入方法	(省略)	払戻方法	(省略)	利息	(省略)	手数料	・ <u>この貯金口座の開設、維持・管理にかかる費用として（定時自動送金を利用する場合を含みます。）</u> 、当JA所定の手数料がかかります。	付加できる特約事項	(省略)	貯金保険制度（公的制度）	(省略)	苦情処理措置および紛争解決措置の内容	(省略)	その他参考となる事項	(省略)	<p style="text-align: center;">商品概要説明書 成年後見支援貯金無利息型＜決済用＞</p> <p style="text-align: right;"><u>(令和元年10月1日現在)</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>・ <u>定時自動送金を利用する場合</u>、当JA所定の手数料がかかります。</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> <tr><td>(省略)</td><td>(省略)</td></tr> </table> <p>詳しくは窓口にお問い合わせください。</p>	(省略)	手数料	・ <u>定時自動送金を利用する場合</u> 、当JA所定の手数料がかかります。	(省略)																		
商品名	(省略)																																												
ご利用いただける方	(省略)																																												
期間	(省略)																																												
預入方法	(省略)																																												
払戻方法	(省略)																																												
利息	(省略)																																												
手数料	・ <u>この貯金口座の開設、維持・管理にかかる費用として（定時自動送金を利用する場合を含みます。）</u> 、当JA所定の手数料がかかります。																																												
付加できる特約事項	(省略)																																												
貯金保険制度（公的制度）	(省略)																																												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	(省略)																																												
その他参考となる事項	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												
手数料	・ <u>定時自動送金を利用する場合</u> 、当JA所定の手数料がかかります。																																												
(省略)	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												
(省略)	(省略)																																												

(改正後)

(改正前)

J A O O

J A O O

附則（指（相）第 172 号）

（実施日）

この説明書は、令和 3 年 4 月 1 日から実施する。